

北海道市議会議長会における決議事項の実現に関する

要 望 書

令和 6 年 11 月 5 日

北海道市議会議長会会長

札幌市議会議長 飯 島 弘 之



北海道新幹線の建設促進について

北海道新幹線は、我が国の高速交通体系の骨格を形成する上で極めて重要な国家的プロジェクトであり、国全体の経済の発展及び生活領域の拡大並びに北海道の振興に欠かすことのできない社会資本である。

すでに全線開業している他の整備新幹線は、関係する地域の経済発展に大きく貢献していることから、北海道新幹線についても、札幌までの全線開業により、その効果が最大限に発揮され、北日本ひいては日本全体の発展にも大きく寄与するものと確信している。

こうしたなか、令和6年5月8日に鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、2030年度末の開業は極めて困難であるとの報告を国土交通省に行ったが、沿線の関係自治体は、開業を見据えたまちづくりを進めているところであり、開業延期が与える影響は広範かつ甚大である。

については、北海道新幹線の建設促進に向けて、次の事項を強く要望する。

記

1. 新函館北斗・札幌間の早期完成に向けて以下の措置を講じること。
 - (1) 工期短縮に向けた検討を徹底的に行い、一日も早い全線開業を実現すること。
 - (2) 開業時期を含めた今後の見通しについて早期に示すとともに、沿線自治体等の関係者に対し、工事の進捗や有識者会議での検討状況等の丁寧な説明・情報提供を行うこと。
2. 貸付料など幅広い観点からの更なる建設財源の確保や、財源措置の拡充による地方負担の軽減を図ること。
3. 青函共用走行区間において、さらなる新幹線高速走行の早期実現を図ること。
4. 新幹線の開業効果を高めるため、新駅周辺地域や広域幹線道路などの整備に対する社会資本整備総合交付金等の重点的な配分を行うこと。
5. まちづくりや防災等に配慮した構造物（軌道・駅舎等）の設計及び建設を行うこと。
6. トンネル等走行時における移動通信環境の基盤整備を図ること。

学校施設等への冷房設備の整備について

令和6年夏の北海道は、8月12日に空知管内で記録した36.3度をピークに、8月末時点で計5日間の猛暑日を記録し、6月から8月の3カ月の平均気温の平年差がプラス2.2度となるなど、記録的な猛暑となった昨年に続き、統計史上2番目となる猛暑に見舞われた。

こうしたなか、道内各市では小中学校の夏休み期間の延長に加え、一定の暑さを超えた場合、体育や運動部活動の原則中止を徹底するなどの運用面での対策のほか、設備面でも緊急対策として工事が不要な移動式エアコンを導入し、さらに今後も冷房設備の集中的な整備を予定している。

文部科学省の直近の調査によると、令和6年9月1日時点で、全国の小中学校の普通教室の冷房設置率が99.1%であるのに対し、北海道は前回調査である2年前の16.5%から66.1ポイント増の82.6%と改善が見られるが、その多くは緊急対策としての移動式エアコンであることから、早急な常設の冷房設備の整備が求められている。

については、子どもたちの命を守り、安全安心な生活を送ることができるよう、学校施設及び児童福祉施設等の冷房設備の整備に関する十分な財源確保と、補助対象の拡大を含む補助制度の柔軟な運用について、次のとおり要望する。

記

1. 小中学校及び義務教育学校等（幼稚園を含む）について、冷房設備の集中的な整備に係る計画事業量に応じた学校施設環境改善交付金の予算確保、補助率の引き上げ、下限額の撤廃及び高等学校等への補助対象拡大を行うとともに、実勢単価に見合った補助単価の引き上げを行うこと。
2. 保育所及び認定こども園等について、保育対策総合支援事業費補助金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。
3. 児童館について、次世代育成支援対策施設整備交付金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。
4. 放課後児童クラブについて、子ども子育て支援施設整備交付金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。

北方領土問題の早期解決等について

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、戦後最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に79年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日ロ間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼし、疲弊の一途を余儀なくされている。

このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。

については、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
2. 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための内政措置の充実を、国の責任のもと速やかに実施すること。

地域医療体制の充実確保について

医療を取り巻く環境は、新医師臨床研修制度の導入や診療報酬の改定などにより、医師や看護師の都市部への偏在化が進み、地方においては、医療体制の確保が困難となっている。

このような状況のなか、地域医療の中核を担う公立病院等においては、慢性的な医師不足により勤務医の疲弊が進むとともに、救急医療などの不採算部門を抱え、その運営は厳しいものとなっており、安定した医療の提供が危ぶまれている。

医療は、最も重要な社会基盤の一つであるが、子どもから高齢者まで住民一人ひとりが安心して地域に住み続けるためには、継続した医療供給体制の確保が必須であり、その体制の悪化は、地方自治体の基盤を根底から揺るがす極めて深刻な事態を引き起こしている。

これまでも各自治体においては、医師や看護師などの医療従事者の確保や医療機関への財政支援等に取り組んでいるが、これら課題への対処については、個々の自治体だけでは到底成し得るものではないことから、地域医療体制の充実確保を図るため、国として次の施策を早急に講じるよう強く要望するものである。

記

1. 地方における慢性的な医師不足の解消を図るため、医師を養成・確保するためには必要な財源措置の更なる充実を図るなど、地域住民がいつでもどこでも必要な医療を受けることができるよう、医師の安定的な確保に向けた責任ある施策を講じること。
2. 看護師や助産師、薬剤師をはじめとする医療技術者の養成・確保対策の更なる充実・強化を図ること。
3. 救急医療などの不採算部門を含む、地域の中核病院としての機能を維持するための自治体病院等の運営、施設整備に対する財政措置の更なる拡充を図ること。

北海道の道路整備について

北海道は、我が国最大の食料供給地域であり、良質な農畜水産物の国内安定供給に貢献しているほか、道産食品の海外への輸出拡大も推進しているところである。また、道産農畜産品の多くは道東地域で生産・製造され、道内最大級の物流拠点を有する苫小牧港や、国際物流ターミナルに向けた整備が進む十勝港などから道外へ出荷されており、道東地域からの輸送において高規格道路ネットワークが整備されることで、更なる輸送効率化が期待されるところである。

こうした中、物流の効率化や、生産性の向上に欠かすことのできない高規格道路は、着実に事業進捗が図られているものの、ネットワークとしては未だ脆弱であるといえる。

更に、本道は豪雪や暴風雪など冬期間における厳しい気象条件、また大雨、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故など、様々な課題を抱えているところである。

特に、平成28年8月の台風被害においては、いち早く機能回復した道東自動車道が、道東と道央を結ぶ唯一の命綱として重要な役割を果たしたものであるが、現在の暫定二車線では、災害時や事故時において、安定した人流・物流の確保に不安が残ることが浮き彫りになったところである。

国においては、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を推進し、安全・安心の確保のために高速道路等の整備を進めており、道東自動車道を含む全国の高規格道路のミッシングリンクの解消や、暫定二車線区間について課題の大きい区間を優先整備区間として選定し、四車線化を進めるなど、道路ネットワークの機能強化に向けて、事業を着実に推進されていることは評価できるものの、北海道経済の要である農林水産業・食関連産業のさらなる振興を図るとともに、激甚化・多様化する災害に対応し、道民の安心・安全な生活を守っていくためには、高規格道路ネットワークの構築が不可欠であることから、北海道の計画的・体系的な道路整備に関し、引き続き特段のご配慮を賜るよう要望するものである。

記

1. 高規格道路について、着手している区間の早期開通はもとより、未着手区間について、早期にその着手を決定すること。
2. 自然災害時等に発生する広域交通の寸断や交通障害を回避するため、災害に強い道路の整備を推進すること。
3. 我が国最大の食料供給地域の一翼を担う道東圏から道央圏への人流・物流の機能強化に加え、災害時の緊急輸送路としての多重性・代替性（リダンダンシー）を安定的に確保するため、優先整備区間に選定されている道東自動車道の千歳恵庭JCT～十勝清水ICについて、早期の全線四車線化を図ること。